



11月臨時会  
12月定例会

11月臨時会は、11月2日に招集され、一般会計補正予算第6号の専決処分を承認したほか、複合観光施設外構等整備工事請負契約締結案を可決しました。  
12月定例会は、12月4日に招集され、18日までの15日間の会期で開かれます。今定例会では、行政組織条例及び福祉事務所設置条例の改正案や複合観光施設の指定管理者の指定案など32議案が市長から提案され、全て可決しました。また、最終日には議案案5件を可決しました。

11月臨時会

●男鹿駅舎の移転について  
市では、複合観光施設により近い位置への駅舎移転についてJR東日本へ強く要望してきました。これを踏まえJR東日本では、男鹿駅を平成30年7月の複合観光施設の新ランドオーブンを合わせて、スムーズな乗降の確保と、安全・サービスの向上を図るとともに、両施設が連携した空間になることで、男鹿観光の新たな拠点づくりになることから、駅舎を複合観光施設側に、頭端型の構造に変更し移転することになりました。  
駅舎と複合観光施設のアクセスが向上することで、地域の観光振興、産業振興の場となり、相乗効果により男鹿観光や船川地区の活性化に繋がることが大いに期待されることから、今後、新たな駅前広場の賑わい創出と駅前周辺全体の街づくりについて早急に取り組み、JR東日本と協議してまいります。

12月定例会

●急速冷凍設備導入について  
6次産業化を推進するため、急速冷凍設備導入に向けた国の助成金制度に応募していた水産事業者によると、12月8日に、水産物供給安定機構から、助成金交付候補者に選定されたとの連絡が入り、今後、各種事務手続きを進めていくと伺っています。

●木造船の運営について  
11月26日、宮沢海水浴場の波打ち際に国籍不明の木造船が漂着し、翌日、秋田海上保安部が船内を調査したところ、安部が船内を調査したところ身元不明の8人の遺体が確認されています。  
木造船の今後の処理について県と協議した結果、県で撤去後、市が一般廃棄物として処理することとしています。船内には燃料油が混入した海水があり、直ちに処理する必要があることから、除却費用については市が予備費で対応しています。また遺体は市で火葬しています。

「スポーツ部」を新設  
的行政運営目指すー  
福祉事務所設置条例の一部改正

「観光文化」  
ーより効果  
行政組織条例・

審議日程

Table with 2 columns: Date and Item. Items include Council Meeting, Budget Committee, etc.

可決した主な議案

- 11月臨時会
●専決処分・補正予算
(一般会計予算(第6号))
●一般会計予算(第6号)
(その他)
●複合観光施設外構等整備工事請負契約の締結

12月定例会

- (条例)
●過疎地域自立促進基金条例の制定
●教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定
(主な内容) 教育委員会所管事務のうち、スポーツ及び文化に関する事務を市長が管理、執行します。
●行政組織条例及び福祉事務所設置条例の一部改正
(主な内容) 組織機構の見直しに伴い、「観光文化スポーツ部」を新設します。
(補正予算)
●一般会計予算(第7号)
(主な内容) 経営体育成基盤整備事業費負担金1千718万2千200円、過疎地域自立促進基金積立金6千500万円、道徳教科化に伴う指導資料整備費14万2千2万円、みどり市民病院事業会計負担金及び補助金1億299万2千円などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4億1千150万円を増額しました。

9月は「ねりんピック秋田2017」により、宿泊客数は伸びが見られたものの、大会日程上、選手団の市内観光が多くなると、日帰り客数の伸び悩みとなりました。10月は日帰り客数の落ち込みがあったものの、ジオパーク全国大会開催や台湾からのチャーター便などにより、外

国人観光客の来訪が増えたことが宿泊客数の増加に繋がった要因と認識しています。
●農業・漁業の状況について
水稲は、出穂期以降、気温が平年並みに推移したこと、本市を含む県中央の作況指数は、101の「平年並み」となっています。本年産米の出荷価格は、全国的に過剰作付けが解消されたことから、昨

年よりさらに上向き傾向です。
漁業の状況については、平成29年1月から10月末までの漁獲量が、2千889トン、漁獲金額は9億7千865万円、昨年同期と比較し、漁獲量が40.2トン、12%減、漁獲金額では、6千245万円、6%減となっています。

- 国民健康保険特別会計予算(第2号) 他20件
(その他)
●市立保育園の指定管理者の指定 他3件
●複合観光施設の指定管理者の指定 他3件
<議員提出議案>
●意見書5件

男鹿市行政組織条例・男鹿市福祉事務所設置条例の一部改正について

質疑 市民福祉部生活環境課は、各種証明書の発行業務を行っている関係で市民が庁内で最も利用する部署であるので、生活環境課の名称を改めて、生活環境課と『市民』をつけて運用する考えはないか伺います。

答 生活環境課という名称が少しずつ定着してきており、現時点では現状の名称を継続させたいと考えています。今回の機構改革により、各課の所掌事務等が変更となるため、市民の方々へ分かりやすく周知していきます。

もの売り込んでいく方針の中で、観光文化スポーツ部の所掌としました。
質疑 新設の部署に配置される職員の出動への処遇や新部署設置による年間の人件費について、また組織再編が市民サービス低下を招かないか伺います。

再編後の市民サービスについては、業務の連携強化及び事務の効率化により、よりよい市民サービスを提供できると考えています。

設部の観光商工部門、教育委員会、文化・スポーツ部門を一元化し、これまで以上に連携を強化することで男鹿のPRと交流人口拡大の効果的な実施を図っていきます。

議案質疑

質疑 観光文化スポーツ部で所掌する港湾・商業及び鉱工業・労働対策に関する事務は、産業建設部で所掌した方がいいのではないかと。
答 組織機構改革にあたり、様々な意見がありました。これまでの経緯といういろ

の取得で対応していますが、職員は負担に配慮し、効率的な行政運営を行い時間外手当の抑制に努めていきます。

質疑 厳しい財政状況の中で、新たな部署の設置には無理があるのではないかと。
答 財政が厳しい状況で、職員数は維持し、総務企画部のふるさと納税部門や産業建

教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
質疑 教育行政の一部を市長部局へ統合することについて考えを伺います。
答 スポーツ及び文化行政について、地域の実情や住民ニーズに応じた地域づくりの観点から他の地域振興策とあわせて、市長部局で一元的に効率よく展開できると捉えています。





三浦 一郎 議員

—農業委員—  
なぜ、船越から任命しない!!

**質** 新農業委員が農地利用最適化推進委員も兼ねる本市の場合は、各農業委員の担当地区を定める事が義務づけられています。委員が任命されなかった船越地区からは、振興会、農地保全清流会、町内会連合会、老人クラブ連合会の4者連名で選任を求める要望書が提出されています。9月議会の答弁は新法の趣旨に反しているの

**答** 改めて①事務方が作成した任命3案の中に船越から選任する案はなかったのか、②地区バランスを欠いた任命を強行した結果、状況を知らない他地区出身委員は活動に戸惑っていると思います。改善が必要でないか伺います。  
**答** ①熟慮を重ねて判断したもので、既に活動していることから答弁は差し控えます。②旧体制では選挙区を担当地区としました

が、新体制では委員全員で男鹿市の農地を守る活動をしており、現場で問題は生じておりません。

JR男鹿駅の移転について

**質** 市長が訴えていた終点男鹿駅の頭端駅(線路と駅舎が直角交差)化と複合観光施設オガール側への移動が前進したことは評価しますが、新聞発表の新駅舎イメージ図では観光地として物足りなさを感じるため、当地にふさわしい案をJRに提案していくべきです。①JRとのこれまでの協議の経緯について。②駅周辺連地の購入額と財政への影響についての考えを伺います。

**答** ①駅舎がオガール側に移転することで、駅前の連携空間ができ、誘客強化や鉄道利用者・観光客等の利便性向上にも繋がることをJRに伝えました。JR側では交流電池列車アキム導入を機に、再生エネルギー沿線ラインとしての観光活性を目標に、オガール建設に併せたJR単独事業として駅舎建設を決めました。②新駅舎については、オガールと繋がる街並みにふさわしい駅となるように要望しています。関連地購入費については周辺整備計画もあり、現時点で示すことは困難です。合併特例債等の有利な財源を念頭に検討します。

【その他の質問】  
●コメ減反廃止後の対策について  
●健康寿命を延ばす対策について

ることに問題はありませぬ。

市長は倫理違反ではないか  
法に抵触しない—市長答弁—

**質** 地方自治法で市長や議員の倫理基準が示されています。大館市の政治倫理条例では、市長・議員または市長もしくは議員の配偶者、もしくは親族が実質的に経営に携わっている企業は地方自治法第92条の2及び第142条の規定の趣旨を尊重し、市との請負契約等の締結を辞退するようにしなければならぬと規定しています。市長の親族が経営する建設会社は、市の指名業者として入札に参加し、市の事業を請け負っています。このことは法に抵触すると考えますが、倫理を大事にしている市長の見解と、市長就任後、当該建設会社が請負った事業件数と請負金額を伺います。

**答** 地方自治法第142条は自治体の長本人に関する規定であり、市長の親族が関係する法人等の請負を規制するものではないことから、本条の規定に抵触しないものであります。なお、市長就任後の請負契約は、一般会計が2件、8千479万4千40円、企業会計は2件、4千429万8千360円となっております。



古仲 清尚 議員

水産業の振興・活性に向けて

**質** 今後、本市の漁業・水産業が、生業及び地域の産業として持続していくため、漁業者支援や漁業アカデミー設置による新規就業者支援等が必要と考えますが、本市が描く漁業・水産業のビジョンについて見解を伺います。

**答** 「もうかる漁業」を推進するため、複合観光施設を拠点とし、急速冷凍設備を活用した6次産業化を図り、水産物の安定的な供給体制を確立することで、本市水産業の発展に努めます。

**質** 水産資源や漁場環境の適切な保全・管理が尚一層重要と考えますが、国・県との連携のあり方も踏まえ見解を伺います。

**答** 現在建設中の県水産振興センターの工事は、最新システムを導入による低コストで良質な種苗生産のための整備と伺っており、市が放流する種苗は、センターで生産されていることから、引き続き県と連携し良質な種苗放流に取り組んでいきます。

地域医療連携について

**質** 男鹿版地域包括ケアシステムの構築に向けた、様々な社会資源の把握や在宅医療・看護・介護連携需要の課題抽出及び対応策の検討等に対する見解を伺います。

**答** 男鹿市地域包括ケアシステム推進会議を開催し、在宅医療・看護・介護の連携を推進するための多職種連携研修会の開催や医療・介護の提供体制の構築について協議を行っており、今後も関係機関からご協力いただき、連携して推進に努めていきます。

—公衆無線LAN環境—  
活用展開の可能性について

**質** 公衆無線LANは、災害時の情報伝達手段の確保や観光関連情報の収集、あるいは教育分野での活用など、その利活用の幅は非常に広く、利便性の向上が大きく図られるものと考えられますが見解を伺います。

**答** 災害時の公衆無線LANのアクセス時oportの臨時設置等、地域防災力の強化に向けた活用を研究していきます。

【その他の質問】  
●スポーツ合宿等誘致促進事業に  
●ネーミングライツ(施設命名権)導入に向けて



佐藤 巳次郎 議員

—男鹿駅移転—

市長とJR秋田支社長との  
覚書文書の議会への提出を—

**質** JRでは来年7月の複合観光施設のオープンに併せ、男鹿駅舎を南へ約100m移転するとしてありますが、それに伴い新駅舎周辺のJR用地の譲渡について申し入れ等があるのか伺います。

**答** 用地の購入を打診されていますが、具体的協議は行っていないことから購入価格はまだ示された土地等の利活用について1月1日に庁内検討会を立ち上げ、検討している段階です。

**質** 新男鹿駅の建設について、市長とJR支社長が、協定や覚書を交わしていますか。

**答** 10月3日に協議し、10月27日に覚書を取り交わしています。覚書を議会に提示することはできませんか。

**答** 時間的なことがあり、提示していませんでしたが、提示す



米谷 勝 議員

地域づくり交付金について

**質** スポーツや健康づくりのため

の会場等の整備に材料支給などの形で地域振興基金の運用益を活用できないか伺います。

**答** 交付金の対象は、新たな地域活性化イベント、地域資源を活用または掘り起こす活動、地域づくりに関する講演会、学習会または交流会や自主的な地域づくりを推進する活動事業としていきます。目的が明確で地域が活性化され、市民の連帯が強化される公益的な活動であることが認められれば交付対象となります。

消防分団支援について

**質** 県内の消防団員数は、人口減少や高齢化、会社員が増えた影響などで減少の一途をたどっています。そうした中、機能別団員の制度が団員確保に一定の成果を上げています。市として機能別分団・団員の導入拡大に対して、どのような取り組みを行うのか伺います。

消防団員の処遇改善について

**質** 本市消防団員の報酬、手当について全国基準、県内市町村と比較するどのような状況か伺います。また、今後どのように処遇改善に取り組むか伺います。

**答** 報酬額は1万5千円で、地方交付税算入額として示されている額より2万1千500円、県内市町村平均より4千436円下回っています。また費用弁償額は警戒は1日当たり2千円、火災、捜索、訓練での出場は1回当たり2千円と定めています。火災による出場手当は、地方交付税算入額として示されている額より5千円、県内市町村平均より980円下回っています。消防団員の処遇改善については、今後、市の財政状況等を勘案しながら検討します。

【その他の質問】  
●JR男鹿駅舎移転について  
●行財政改革について



船木 正博 議員

**質** 平成30年度予算編成方針について  
歳入、歳出の見直しについて伺います。

**答** 歳入は、市税や地方交付税等が減少する見込みで、歳出は経常経費の圧縮が困難な状況のほか、諸課題に対応するため多額の経費を要すると見込んでいます。主たる重点施策と予算配分について伺います。

**質** 第一に交流人口の増加を図る

**答** 「複合観光施設の整備」、第二に地域に活力を与える人材の移住・定住を図る「移住・定住の促進」、第三に市民と協働による「健康寿命の延伸」の三つを重点施策と位置付け予算配分をします。

**質** 国民健康保険税について  
歳出適正化の取り組みについて伺います。

**答** レセプト点検で保険給付の適正化を図っており、平成27年度の被保険者一人あたりの財政効果額は892円です。ジェネリック医薬品では、平成29年8月の数量シェアが58%となっており、平成29年度目標値の55%を上回っています。また、金額では薬材全体の16%がジェネリック医薬品です。

**質** 国保財政健全化の施策は

**答** これまでの医療費適正化対策をさらに推進し医療費の抑制率の向上に努めていきます。

**質** 男鹿駅舎移転について

**答** 駅舎移転に伴う開発費は市の財政状況に見合ったものか。合併特例債等の有利な財源を念頭に置いており、他の一般経費及び政策経費に影響を及ぼさないように取り組めます。

**質** 旧駅前と駅前周辺商店街の位置づけと活性化策は

**答** 現在の男鹿駅や駅前周辺の商店街について分断されたエリアとすることなく、複合観光施設を中心とした男鹿駅周辺の観光拠点化に向けた取り組みを強力に推進すること、まち全体の活性化に向けた環境整備を進めます。

**質** W i F i 整備状況について

**答** 今後の整備・拡充方針は各種施策における必要性、費用対効果、民間の導入状況を見極めながら、フリーW i F i の利用環境の向上に努めます。



伊藤 宗就 議員

**質** S S (サービスステーション) 過疎地問題について

**答** 観光客がSS不足により困っているケースが確認されており、市民の生活環境の維持や防災上の観点からも、早急に予防策を考える時期にあると思います。まずは議員及び市職員が市内SSを優先的に利用するよう、呼びかけていくべきではないか。

**質** 本市の現状はSS過疎地に該当しないが、小規模経営店での利用者減少、設備更新の負担、経営者の高齢化等により事業廃止につながる場合もあり、危機感を抱いています。市としては中小企業振興資金融資保証制度等を活用し、商工会等と連携しながら支援に努めます。また市職員には市内SSの優先利用を呼びかけます。

**質** 石油関連の官公需施策について伺います。

**答** 官公需法第3条の受注機会の増大の努力に対する配慮として、県石油商業組合男鹿支部と、平成21年9月に災害時における石

**質** 歴史・伝統の継承・文化の振興について

**答** 昭和5年、男鹿琴湖会により「誓いの御柱」が寒風山山頂に建設され、現在は市指定文化財となっています。以前は男鹿琴湖会主催の式典が行われ、「寒風山まつり」はその式典が中心の行事でしたが、現在は残念ながら行われていません。明治改元150年という節目に、市主催で式典を復活できないか伺います。

**質** 誓いの御柱は、平成22年4月

**答** 平成26年3月に本市文化財に指定されました。五箇条の御誓文は民主主義の基本や普遍的な理念が示され、全国的にも希少性の高いものであり、財政状況等を踏まえ、寒風山全体の再生、活性化とあわせて検討していきます。

**質** その他の質問

●市内沿岸部の浸漬土砂について  
●ご当地ナンバーについて



安田健次郎 議員

**質** 市長の政治姿勢について

**答** 秋田市にイギリス・アシオアの設置が報道され、男鹿市民からも不安や心配の思いが寄せられています。また、安倍内閣は平成31年10月の消費税10%引き上げを公言しました。市内においても大きな負担となり、私は反対ですが市長の見解を伺います。また、憲法改正について所見を伺います。

**質** イギリス・アシオアについて

**答** は、計画段階であり国の動きを注視します。消費税引き上げによる市内経済の影響に対しては、国の経済対策を見極めながら対応します。憲法については、さまざまな立場から議論されるのが当然と考えています。

**質** 地域医療構想について

**答** 県の地域医療構想は県内病床数を3千600床も減らし、特に中央地区では救急医療体制が秋田市中心になると入院難民や救急時に不便となります。市民の命と健康を守る立場や経済面で大き

**質** な影響が出ると思うが市の考え方を伺います。

**答** 地域の医療を支える自治体病院にとっては重要な問題であり、慎重に協議します。

**質** 介護保険について

**答** 保険あつて介護なしと批判してきましたが、今度の改正でも要介護1・2の利用制限や利用料の2割から3割の引き上げ、介護援助の人員基準の引き下げなどによるサービス低下下げ心配されていますが、利用料などの援助費市の総合事業による対応は十分でしょうか、市の見解を伺います。

**質** ところ考えだしていません。負担

**答** 割合については制度の内容を広く周知し、サービス利用については地域包括支援センターできめ細かな対応を継続していきます。

**質** 風力発電被害について

**答** 風力発電施設が多くなっていますが電波や騒音被害が多く寄せられています。市としては積極的に対応すべきと考えます。また、解決のためにデジタルの測定器が必要と思うが備える考えはありますか。

**質** 生活環境課が窓口となって相談対応に努めます。騒音測定については研究していきます。



進藤 優子 議員

**質** 有害獣対策について

**答** 9月以降、相次ぐクマの目撃情報が寄せられました。クマの捕獲のための備品整備、狩猟免許の取得に対する助成等、万全の対策が必要と考えますが見解を伺います。

**質** 警察署、消防署、消防団、猟友会が構成するクマ対策会議

**答** を開催し、目撃情報の内容を確認する注意喚起を促し、痕跡があった場所に至りませんでした。備品整備は、銃器は猟友会員の所有で、箱罠は購入手続きをしており、狩猟免許の取得については、県の補助金等を活用し、新たな狩猟者の育成支援に努めていきます。

**質** がん検診について

**答** がん検診受診率向上のための、今後の取組みを伺います。  
無料クーポン券やコールセンター業務を開始した平成23年度は受診者が増加しましたが、現

在は微増で、県平均より低い状況です。未受診者の6割が医療機関に通院していることから、今後、各医療機関と連携を強化し、受診率向上に努めていきます。

**質** 乳がんの自己検診と早期発見

**答** 受診率の向上が期待できる乳がんグループの配布を推進すべきと考えますが見解を伺います。

**質** 「あけぼの秋田乳がん患者会

**答** と協働で、以前市内各地域で乳がんグループを配布した経緯があり、再度研究していきます。

**質** 交通弱者への支援について

**答** 日常的な交通手段の確保のため、9月から規制緩和された「貨客混載サービス」は、公共交通を補い、買い物支援や住民の足として期待が持てるものだと思いますが見解を伺います。

**質** 貨客混載に関する制度は、高

**答** 齢者等への買い物支援に加え、持続的な公共交通の運行及び貨物の運送にも資することから、関係機関からご意見を伺いながら、実施を検討していきます。



予算特別委員会

今回定例会において、全議員で構成する予算特別委員会... 算案について審査し、原案のとおり可決すべきものと決しました。

施設完成を所得増加に繋げる

複合観光施設を活用した農業・漁業の振興について
複合観光施設での需要に応じた農産物確保に対する取り組みについて伺います。

また、複合観光施設の完成を漁業所得向上に繋げるため、漁業者にとどのような働きかけをしているか伺います。

答 複合観光施設に出品を予定する農業者について、現在「株式会社おが」でJAを中心に募集説明会を行っており、今後は一般の方々を対象とした説明会実施を予定しています。



スピード感が必要と判断

JR用地取得に関する覚書締結について

質疑 一般質問答弁で「JR用地について購入を打診されていますが、具体的な協議はまだ行っていません」と述べています。しかし、JRと交わ

各常任委員会・分科会は、付託議案等と所管の予算案を審査しました。質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 平成30年4月から「観光文化スポーツ部」を設置することとした経緯について伺います。

答 市長は公約の中で組織機構改革を掲げており、特に観光部門の強化については、6月定例会でもその旨の発言をしています。

観光文化スポーツ部の新設については、行政のより効率的・効果的な運営が図られるとともに観光、文化、スポーツの振興が図られること、交流人口の拡大につながることを、各部局におかれては、担当課を再編し、連携させることで施策の相乗効果を発揮させるため、新たに設置することとしたものです。

質疑 時間外勤務手当の推移、縮減に向けた取り組みについて伺います。

が出席し、先進地の「道の駅」むなかたの事例を紹介し、同様の販売チャンスを活かした所得増加策を説明しています。

した「男鹿駅周辺整備基本計画」と男鹿駅移設に関する覚書には有償譲渡すると記載されています。答弁と覚書の内容の相違について伺います。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

業会計の合計で約1億2千900万円です。今後の契約締結の考え方を伺います。

答 土地の購入について具体的な協議は行っていませんが、覚書と交わすにあたって有償譲渡という言葉を使っています。有償譲渡を前提に話を進めていくことになると考えていますが、議会の議決を経なければ契約できないことはJRも承知しています。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

来年度から始まる新たな国保会計の税額の見直しについて
質疑 平成30年度から新国保制度に関し、各市町村の一人当たりの税額について、県内平均で9.5%の減、本市でも今年度の税額より低くなるという見解を伺います。

また、スピード感を持った対応が必要と感じたため、覚書締結を急ぐべきと判断しました。

答 県が公表した試算結果は、平成30年度国保事業費納付金を仮係数により算定したものです。試算は仮係数によるものであり、まもなく国から本数が公表されるため、今年度末までには、事業費納付金が確定すると見込まれます。

答 県が公表した試算結果は、平成30年度国保事業費納付金を仮係数により算定したものです。試算は仮係数によるものであり、まもなく国から本数が公表されるため、今年度末までには、事業費納付金が確定すると見込まれます。

加工用米 備蓄米で転作推進
農業振興策としての飼料用米の拡充について
質疑 今般の米価上昇の要因は、飼料用米の充実及び生産量の増加による影響と考えられます。飼料用米については、基本的に農業者とJAが契約を結び、面積配分手続き等を行って行っていますが、畜産農家と稲作農家が直接契約を結

ぶ取り組みを行政が支援し、農業振興に繋げることはできないか伺います。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

倫理観を持つ対応の。
公共工事請負契約に関する考え方について
質疑 本市には市と市長の親族が関わる事業者との請負契約を制限する条約はないが、市長就任後、市と当該事業者間の契約額は、一般会計、企

業会計の合計で約1億2千900万円です。今後の契約締結の考え方を伺います。

答 法令及びルールを遵守するとともに倫理観をしっかりと持って対応していきます。

て介護給付費に充当していることから、今年度末の基金残高は約9千800万円になると見込れています。今後の介護給付費の推移を見極めながら、次期介護保険事業計画において、保険料の軽減に活用していきます。

国民健康保険については、本市の医療給付費は年間25億円程度必要としており、現在の基金残高では医療給付費の1ヶ月分にも満たない状況です。今後の安定した財政運営には、基金の活用が必要となるため、運用については、慎重に検討していきます。

答 施設のおープンは7月ですが、4月1日から施設の管理を指定管理者にしていたと予定とされています。年額790万円を限度に、今後、対象経費の負担割合について詳細を検討し、協定を結ぶこととして伺います。

国民健康保険については、本市の医療給付費は年間25億円程度必要としており、現在の基金残高では医療給付費の1ヶ月分にも満たない状況です。今後の安定した財政運営には、基金の活用が必要となるため、運用については、慎重に検討していきます。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 施設のおープンは7月ですが、4月1日から施設の管理を指定管理者にしていたと予定とされています。年額790万円を限度に、今後、対象経費の負担割合について詳細を検討し、協定を結ぶこととして伺います。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

委員会・分科会の動き

教育厚生

答 時間外勤務手当は、若干ではありますが縮減してきており、平成26年度は5千700万円、平成27年度は5千200万円、平成28年度は5千円と推移してきましたが、今年度は選挙事務による時間外勤務手当が約1千500万円あったことから、通常の年よりも増えています。

質疑 男鹿市立保育園指定管理料の債務負担行為設定について、男鹿保育会採用保育士の初任給、臨時職員の見直しなど、保育士の処遇改善策について伺います。

答 保育士の初任給は現在14万2千円ですが、平成30年度から5千円増額し、14万7千円とします。臨時職員は現在、時給903円ですが、債務負担行為限度額内で改善できるよう検討していきます。また、処遇改善として、定期昇給や昇格のほか、待遇加算の増額を見込んでおり、今後、国の施策による処遇改善も見込まれるため、その分についても加味していきます。

答 介護保険については、平成29年度当初予算及び今回提案している補正予算におい

答 本市は公約の中で組織機構改革を掲げており、特に観光部門の強化については、6月定例会でもその旨の発言をしています。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

各常任委員会・分科会は、付託議案等と所管の予算案を審査しました。質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

答 市長は公約の中で組織機構改革を掲げており、特に観光部門の強化については、6月定例会でもその旨の発言をしています。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

答 本市では19人の生産者が、飼料用米の栽培に取り組んでいます。その中で、JAを介した取り組みが16人、集荷業者を經由した取り組みが2人、個人で飼料会社と取り引きしている方が1人です。

陳情

- 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情
- 消費税10%に増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情
- 「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める」意見書提出の陳情書
- 国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書提出の陳情書
- 米の生産費を償う価格下支え制度を求める陳情
- 種子法廃止に伴う万全の対策を求める陳情

意見書

- 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書
- 国民健康保険都道府県単位化に係る意見書
- 介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める意見書
- 米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書
- 種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書

地域活性化に向けた活発な意見交換実施

―観光議員連盟行政視察―



観光振興促進と市内観光業者と相互交流を図ることを目的に設置している「男鹿市観光議員連盟」が、11月6日、仙北市を訪問し、「国家戦略特区に係る取り

組みについて」をテーマに行政視察を行いました。研修では、仙北市で地域活性化を担当する職員が「人口減少及び高齢化が進む中で、危機感を持ってどんなことにもチャレンジしようという精神で業務を行っている」と様々な施策を展開する上での心構えを力説し、その後質疑が行われ、農業生産法人が取り組む6次産業化の将来展望や特区を活用した雇用の拡大などについて活発な議論を展開しました。

平成30年3月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
2	27	火	本会議	市長提出議案上程（提案理由の説明）
	1	木		一般質問
	2	金		一般質問
	5	月		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	6	火	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
3	7	水		
	8	木	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査
	9	金		（総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会）
	12	月		
16	金	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決	
		議会運営委員会	最終日の運営について	
		本会議	各委員長報告（総務・教育厚生・産業建設・予算特別） 質疑、討論、表決	

▼平成30年7月オープンに向け、複合観光施設『オガール』の建設が進んでいます。骨組みができて『オガール』の全貌が見えてきました。行動を開始すれば、知恵がわき、道が見えてくる。道があるから歩くのではない。歩くから道ができるのである。男鹿の観光拠点に多くの人が集い、賑やかで笑顔が溢れる街並みに想いを馳せ、未来へ続く大きな道になることを願いつつ。

（進藤優子）